

生活援助従事者研修課程 講師要件一覧

科 目	講 師 の 要 件 (注3)	求められる能力 (注2)
1 職務の理解 (2時間)		
(1) 多様なサービスの理解	①介護福祉士（3年以上の実務経験を有する者） ②介護職員基礎研修課程修了者（3年以上の実務経験を有する者） ③実務者研修修了者（3年以上の実務経験を有する者） ④訪問介護員（ヘルパー）養成研修1級課程修了者（3年以上の実務経験を有する者） ⑤介護施設等で働いている又は連携をとって活動している看護師、准看護師、保健師（3年以上の実務経験を有する者） ⑥社会福祉施設に勤務する職員〔施設長又は管理者、主任指導員等〕 ⑦在宅福祉サービスと連携をとって活動している精神科医師、精神保健福祉士（3年以上の実務経験を有する者） ⑧介護・福祉系大学の学部・学科、介護福祉士養成校・養成施設で当該科目に相当する科目を教えている教員 ⑨その他当該分野に精通している者 (注1)	○研修全体の構成・各研修科目相互の関連性に関する知識 ○保健・医療・福祉の制度とサービスについての具体的な知識 ○介護に関わる専門職種 of 職務内容の知識 ○介護業務に関する実務経験
(2) 介護職の仕事内容や働く現場の理解		
2 介護における尊厳の保持・自立支援 (6時間)		
(1) 人権と尊厳を支える介護	①介護福祉士（3年以上の実務経験を有する者） ②介護職員基礎研修課程修了者（3年以上の実務経験を有する者） ③実務者研修修了者（3年以上の実務経験を有する者） ④訪問介護員（ヘルパー）養成研修1級課程修了者（3年以上の実務経験を有する者） ⑤介護施設等で働いている又は連携をとって活動している看護師、准看護師、保健師（3年以上の実務経験を有する者） ⑥在宅福祉サービスと連携をとって活動している精神科医師、精神保健福祉士（3年以上の実務経験を有する者） ⑦介護・福祉系大学の学部・学科、介護福祉士養成校・養成施設で当該科目に相当する科目を教えている教員 ⑧社会福祉士（（1）人権と尊厳を支える介護の。3年以上の実務経験を有する者） ⑨その他当該分野に精通している者 (注1)	○尊厳を支えるケアや生活支援の在り方等の知識 ○虐待防止、権利擁護、成年後見人制度等の知識 ○自立支援や重度化防止の視点に立脚した介護方法論
(2) 自立に向けた介護		
3 介護の基本 (4時間)		
(1) 介護職の役割、専門性と多職種との連携	①介護福祉士（3年以上の実務経験を有する者） ②介護職員基礎研修課程修了者（3年以上の実務経験を有する者） ③実務者研修修了者（3年以上の実務経験を有する者） ④訪問介護員（ヘルパー）養成研修1級課程修了者（3年以上の実務経験を有する者） ⑤社会福祉施設に勤務する職員〔施設長又は管理者、主任指導員等〕 ⑥介護施設等で働いている又は連携をとって活動している看護師、准看護師、保健師（3年以上の実務経験を有する者） ⑦介護・福祉系大学の学部・学科、介護福祉士養成校・養成施設で当該科目に相当する科目を教えている教員 ⑧その他当該分野に精通している者 (注1)	○介護職の業務内容に関する知識 ○チームケアに関する知識 ○介護職の職業人としての倫理・自己管理の知識 ○介護サービスに伴うリスクマネジメントに関する知識 ○介護職の健康管理に関する知識
(2) 介護職の職業倫理		
(3) 介護における安全の確保とリスクマネジメント		
(4) 介護職の安全		

科 目	講 師 の 要 件 (注3)	求められる能力 (注2)
4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携 (3時間)		
(1) 介護保険制度	①社会福祉士 (3年以上の実務経験を有する者) ②社会福祉施設に勤務する職員 〔施設長又は管理者、主任指導員等〕 ③当該科目を担当する現職の行政職員 ④介護・福祉系大学の学部・学科、介護福祉士養成校・養成施設で 当該科目に相当する科目を教えている教員 ⑤その他当該分野に精通している者 (注1)	○各法に関する知識及び 制度とサービスについ ての詳細な知識 ○特に、介護保険法、障 害者総合支援法を中心 とした最近の動向 (制 度とサービスに関する 歴史を含む。) 及びサ ービス利用に関する知 識 ○各地域の制度・サービ ス現状の知識
(3) 障害福祉制度及 びその他制度		
(2) 医療との連携と リハビリテーシ ョン	①理学療法士 (3年以上の実務経験を有する者) ②作業療法士 (3年以上の実務経験を有する者) ③言語聴覚士 (3年以上の実務経験を有する者) ④リハビリテーションを専門とする医師 (3年以上の実務経験を有する者) ⑤訪問診療を行っている医師 (3年以上の実務経験を有する者) ⑥介護・福祉・リハビリ系大学の学部・学科、介護福祉士養成校・ 養成施設で当該科目に相当する科目を教えている教員 ⑦その他当該分野に精通している者 (注1)	○リハビリテーション医 療の知識 ○医療・看護と連携した 介護方法論 ○リハビリテーションの 地域連携に関する知識
5 介護におけるコミュニケーション技術 (6時間)		
(1) 介護におけるコ ミュニケーショ ン	①介護福祉士 (3年以上の実務経験を有する者) ②介護職員基礎研修課程修了者 (3年以上の実務経験を有する者) ③実務者研修修了者 (3年以上の実務経験を有する者) ④訪問介護員 (ヘルパー) 養成研修1級課程修了者 (3年以上の実務 経験を有する者) ⑤介護施設等で働いている又は連携をとって活動している看護師、准 看護師、保健師 (3年以上の実務経験を有する者) ⑥在宅福祉サービスと連携をとって活動している精神科医師、臨床心 理士、精神保健福祉士 (3年以上の実務経験を有する者) ⑦介護・福祉系大学の学部・学科、介護福祉士養成校・養成施設で当 該科目に相当する科目を教えている教員 ⑧その他当該分野に精通している者 (注1)	○コミュニケーション 技術に関する知識 ○高齢者、障害者 (児)の心理に関す る知識 ○介護に関わる専門職 種の職務内容の知識 ○チームケアに関する 知識 ○介護業務に関する実務 経験
(2) 介護におけるチ ームのコミュニ ケーション	①介護福祉士 (3年以上の実務経験を有する者) ②介護職員基礎研修課程修了者 (3年以上の実務経験を有する者) ③実務者研修修了者 (3年以上の実務経験を有する者) ④訪問介護員 (ヘルパー) 養成研修1級課程修了者 (3年以上の実務 経験を有する者) ⑤介護施設等で働いている又は連携をとって活動している看護師、准 看護師、保健師 (3年以上の実務経験を有する者) ⑥介護支援専門員 (3年以上の実務経験を有する者) ⑦介護・福祉系大学の学部・学科、介護福祉士養成校・養成施設で当 該科目に相当する科目を教えている教員 ⑧その他 (注1)	

科目	講師の要件 (注3)	求められる能力 (注2)
6 老化と認知症の理解 (9時間)		
(1) 老化に伴うこころとからだの変化と日常	①介護福祉士 (3年以上の実務経験を有する者) ②介護職員基礎研修課程修了者 (3年以上の実務経験を有する者) ③実務者研修修了者 (3年以上の実務経験を有する者) ④訪問介護員 (ヘルパー) 養成研修1級課程修了者 (3年以上の実務経験を有する者) ⑤介護施設等で働いている又は連携をとって活動している看護師、准看護師、保健師 (3年以上の実務経験を有する者) ⑥医師 (3年以上の実務経験を有する者) ⑦介護・福祉・看護系大学の学部・学科、介護福祉士養成校・養成施設で当該科目に相当する科目を教えている教員 ⑧その他	○加齢と老化に伴う心身の変化、障害、疾病に関する知識 ○具体的な介護や生活援助事例に基づく医学的知識 ○高齢者の心理に関する知識
(2) 高齢者と健康	①医師 (3年以上の実務経験を有する者) ②看護師、保健師 (3年以上の実務経験を有する者) ③医学・看護系大学の学部・学科の教員 ④その他 (注1)	
(3) 認知症を取り巻く状況	①介護福祉士 (3年以上の実務経験を有する者) ②介護職員基礎研修課程修了者 (3年以上の実務経験を有する者) ③実務者研修修了者 (3年以上の実務経験を有する者) ④訪問介護員 (ヘルパー) 養成研修1級課程修了者 (3年以上の実務経験を有する者) ⑤介護施設等で働いている又は連携をとって活動している看護師、准看護師、保健師 (3年以上の実務経験を有する者) ⑥在宅福祉サービスと連携をとって活動している精神科医師、精神保健福祉士 (3年以上の実務経験を有する者) ⑦認知症介護実践者研修修了者 (3年以上の実務経験を有する者) ⑧介護・福祉系大学の学部・学科、介護福祉士養成校・養成施設で当該科目に相当する科目を教えている教員 ⑨その他 (注1)	
(4) 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	①医師 (3年以上の実務経験を有する者) ②看護師、保健師 (3年以上の実務経験を有する者) ③医学・看護系大学の学部・学科の教員 ④その他 (注1)	○認知症の病理・行動の知識 ○認知症利用者への介護の原則の知識 ○具体的な介護や生活援助事例に基づく医学的知識 ○認知症を持つ利用者の心理に関する知識 ○認知症を持つ利用者の家族の生活実態と心理に関する知識
(5) 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	①介護福祉士 (3年以上の実務経験を有する者) ②介護職員基礎研修課程修了者 (3年以上の実務経験を有する者) ③実務者研修修了者 (3年以上の実務経験を有する者) ④訪問介護員 (ヘルパー) 養成研修1級課程修了者 (3年以上の実務経験を有する者) ⑤介護施設等で働いている又は連携をとって活動している看護師、准看護師、保健師 (3年以上の実務経験を有する者) ⑥在宅福祉サービスと連携をとって活動している精神科医師、精神保健福祉士 (3年以上の実務経験を有する者) ⑦認知症介護実践者研修修了者 (3年以上の実務経験を有する者) ⑧介護・福祉系大学の学部・学科、介護福祉士養成校・養成施設で当該科目に相当する科目を教えている教員 ⑨その他 (注1)	
(6) 家族への支援		

科目	講師の要件 (注3)	求められる能力 (注2)
7 障害の理解 (3時間)		
(1) 障害の基礎的理解	①医師 (3年以上の実務経験を有する者) ②看護師、保健師 (3年以上の実務経験を有する者) ③医学・看護系大学の学部・学科の教員	○介護における障害の概念とICFの知識 ○障害者福祉に関する知識 ○高齢者の介護との違いを踏まえた障害に関する知識
(2) 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	④その他 (注1)	
(3) 家族の心理、かかわり支援の理解	①介護福祉士 (3年以上の実務経験を有する者) ②社会福祉士 (3年以上の実務経験を有する者) ③介護職員基礎研修課程修了者 (3年以上の実務経験を有する者) ④実務者研修修了者 (3年以上の実務経験を有する者) ⑤訪問介護員 (ヘルパー) 養成研修1級課程修了者 (3年以上の実務経験を有する者) ⑥介護施設等で働いている又は連携をとって活動している看護師、准看護師、保健師 (3年以上の実務経験を有する者) ⑦在宅福祉サービスと連携をとって活動している臨床心理士、精神保健福祉士 (3年以上の実務経験を有する者) ⑧介護・福祉・医学 (心理系を含む) ・看護系大学の学部・学科、介護福祉士養成校・養成施設で当該科目又は当該科目に相当する科目を教えている教員 ⑨その他 (注1)	○生活者支援の視点に立脚した介護方法論の知識 ○家族の生活実態と心理に関する知識
8 こころとからだのしくみと生活支援技術 (24時間)		
(1) 介護の基本的な考え方	①介護福祉士 (3年以上の実務経験を有する者) ②介護職員基礎研修課程修了者 (3年以上の実務経験を有する者) ③実務者研修修了者 (3年以上の実務経験を有する者)	○演習を指導する技術 ○介護業務に関する実務経験
(2) 介護に関するこころのしくみの基礎的理解	④訪問介護員 (ヘルパー) 養成研修1級課程修了者 (3年以上の実務経験を有する者)	○生活者支援の視点に立脚した介護方法論
(3) 介護に関するからだのしくみの基礎的理解	⑤介護施設等で働いている又は連携をとって活動している看護師、准看護師、保健師 (3年以上の実務経験を有する者) ⑥介護・福祉系大学の学部・学科、介護福祉士養成校・養成施設で当該科目又は当該科目に相当する科目を教えている教員 ⑦作業療法士、医師、福祉住環境コーディネーター、福祉用具専門相談員 (「快適な居住環境整備と介護」のみ) (3年以上の実務経験を有する者)	○心身機能の低下に沿った自立支援の視点に立脚した介護技術 ○自らの介護事例 ○障害・疾病に関する知識
(4) 生活と家事	⑧理学療法士 (「快適な居住環境整備と介護」及び「移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護」のみ) (3年以上の実務経験を有する者)	○介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識
(5) 快適な居住環境整備と介護	⑨栄養士 (「食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護」の中の食事及び栄養に関する分野のみ) (3年以上の実務経験を有する者)	○保健・医療・福祉の制度とサービスについての具体的な知識
(6) 移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	⑩歯科医師、歯科衛生士 (「食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護」の中の口腔ケアに関する分野のみ) (3年以上の実務経験を有する者)	○家事援助の機能と基本原則の知識
(7) 食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	⑪その他当該分野に精通している者 (注1)	○住宅及び住宅改造に関する知識 ○福祉用具に関する最新の知識及び技術
(8) 睡眠に関したこころとからだのしくみと自立に向けた介護		○栄養・調理・被服等家政に関する知識 ○ターミナルケアに関する知識 ○介護業務に関する実務経験

科目	講師の要件 (注3)	求められる能力 (注2)
(9) 死にゆく人に関したところとからだのしくみと終末期介護	(前頁に記載)	(前頁に記載)
(10) 介護過程の基礎的理解		
9 振り返り (2時間)		
(1) 振り返り	①介護福祉士 (3年以上の実務経験を有する者) ②介護職員基礎研修課程修了者 (3年以上の実務経験を有する者) ③実務者研修修了者 (3年以上の実務経験を有する者) ④訪問介護員 (ヘルパー) 養成研修1級課程修了者 (3年以上の実務経験を有する者) ⑤介護施設等で働いている又は連携をとって活動している看護師、准看護師、保健師 (3年以上の実務経験を有する者) ⑥社会福祉施設に勤務する職員〔施設長又は管理者、主任指導員等〕 ⑦在宅福祉サービスと連携をとって活動している精神科医師、精神保健福祉士 (3年以上の実務経験を有する者) ⑧介護・福祉系大学の学部・学科、介護福祉士養成校・養成施設で当該科目に相当する科目を教えている教員 ⑨その他 (注1)	○研修全体の構成・各研修科目相互の関連性に関する知識 ○保健・医療・福祉の制度とサービスについての具体的な知識 ○介護業務に関する実務経験
(2) 就業への備えと研修修了後における継続的な研修		

(注1) 原則として、講師は「講師の要件」に該当する職にある者又は資格保有者とする。ただし、「その他当該分野に精通している者」を講師として申請する場合は、その経歴及び業績が講師として適当であることを説明した理由書を提出すること。

(注2) 「求められる能力」とは、知識に関しては受講者の質問に対し的確に回答ができ、技術に関しては受講者に的確に指導できるレベルであることを必要とする。

(注3) 講師要件に係る資格に、3年以上の実務経験を有する者となっている場合は、当該業務に従事していた時期は、過去5年以内であることが望ましい。